

ひたちなか市教育委員会会議録

平成27年 第9回 ひたちなか市教育委員会7月定例会 会議録					
平成27年7月17日		開会 午後2時00分		閉会 午後4時20分	
○場 所	本庁第3分庁舎 防災会議室3				
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子	委 員 沓澤 久美子	
○欠席委員			委 員 西野 信弘		
○会議に出席した構成員	補 職 名		氏 名	出・欠	
	教育次長		根本 宣好	出席	
	総務課長		岩崎 龍士	出席	
	参事（教育担当）		廣瀬 佳久	出席	
	参事兼指導課長		関口 拓生	出席	
	指導課長補佐		石井 嘉紀	出席	
	施設整備課長		澤島 恵一	出席	
	学務課長		箱崎 勝子	出席	
	青少年課長		堀江 貴美代	出席	
	中央図書館長		大和田 雅一	出席	
	○事務局員	総務課係長		狩谷 智則	出席
		総務課主幹		黒澤 一彦	出席
		総務課主事		小野寺 優	出席
○議 事					
1 議案	議案第21号	平成28年度中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について【非公開】			
	(1)	市政懇談会について【公開】			
2 その他	(2)	6月定例市議会における教育委員会関係一般質問について【公開】			
	(3)	教育委員会活動のホームページ掲載について【公開】			
	(4)	平成27年度市職員（調理員）採用試験について【公開】			

平成27年第9回ひたちなか市
教育委員会7月定例会会議録（概要）

開会 14:00

教育長 （あいさつ、開会の宣言）

議案第21号 平成28年度中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について

※公開することにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため、暫時休憩後、非公開で審議

その他（1）市政懇談会について

教育次長 市政懇談会が去る6月20日、21日、27日、28日の4日間にわたり、市内各中学校区において開催されました。市政懇談会は各中学校区にお住まいの方々に集まっていただき市役所執行部から今年度の予算や主要施策について説明するとともに、各自治会等からの事前質問や当日参加された方々からご質問、ご意見をいただいております。その中で、教育委員会にかかるものについて概略をご説明いたします。

① 勝田第一中学校区（6月20日）

教育委員会にかかるご質問等はありませんでした。

② 勝田第三中学校区（6月20日）

自転車の逆走禁止にかかる道路交通法改正後の教育について、特に中学生をはじめとする子どものルール違反、あるいは躰ができていない、とのご指摘があり、教育長から、学校現場における指導や、交通ルールを守ることの重要性について教育を進めている旨の答弁がされました。

③ 勝田第二中学校区（6月21日）

通学路の整備・安全対策について、路面の表示等が経年劣化により見えづらくなっていることについてご指摘がありましたので、所管部長より道路の管理者や標示物の管理者と協議のうえ検討している旨の答弁がされました。また、自然災害に対する道徳教育についてご質問があり、教育長から、学校現場における日常的な訓練や指導についての説明がされました。

④ 大島中学校区（6月21日）

1点目は、東石川小学校区が勝田第一中学校区と大島中学校区の2つに分かれていることについて、中学校区の線引きを自治会の線引きに合わせ

てほしい旨のご要望があり、教育長から、現在の学区割になった歴史的経緯を説明したうえで、学区制を見直す場合においては地域の方々、保護者の方々のご意見をうかがいながら配慮していく旨の答弁がされました。

2点目は、中央図書館に関して書庫の書籍の分類が混乱している、というご指摘と、閲覧するスペースをもっと広げてほしい、というご要望等がありました。前者については、書籍の分類は日本十進分類法に基づいて並べているところですが、書籍の大きさや全集の並び加減によって若干の前後がある旨を説明し、また後者については現在の中央図書館の敷地や設備の中では蔵書の本数を勘案すると、新たな閲覧スペースを設けることは難しい旨の答弁をいたしました。

3点目は、生徒の自転車通学に関し、防犯登録のされていない自転車による通学は許可しない旨の措置をとってはどうか、というご提案がありました。自転車の防犯登録制度は平成6年に始まり義務化されており、学校においてもその指導と通学用ステッカーの配布による自転車通学の許可を行っておりますので、今後も防犯登録の徹底を念頭に入れながら引き続き取り組んでいく旨の答弁をいたしました。

⑤ 田彦中学校区（6月27日）

スクールゾーンにおける道路標識の設置についてのご要望がありました。スクールゾーンについては、学校を中心とした概ね500mの範囲で設置するという規定がありますが、ご要望のあった場所についてはその範囲を超えておりましたので難しい旨の答弁をいたしました。あわせて、通学路における表示等については、現地を確認したうえで各管理者等との協議を経て対応してまいります、という答弁も行いました。

⑥ 佐野中学校区（6月27日）

親切丁寧な市政運営についてご意見がありました。具体的には佐野中学校において現在進めております新しいグラウンドの整備について、地権者や周辺の方々への親切丁寧な工事の案内等が必要ではないか、とのご意見がありましたので、これまでの状況を説明したうえで、ご理解いただいたところです。

⑦ 那珂湊中学校区（6月28日）

教育委員会にかかるご質問等はありませんでした。

⑧ 平磯中学校区（6月28日）

平磯小学校の施設整備について、市で予定している工事や備品等の整備について早く進めてほしい、とのご意見があったほか、平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の学校統合に関して、その建設用地についてのご提案がありました。

⑨ 阿字ヶ浦中学校区（6月28日）

平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の学校統合による小中一貫校の設置に関する検討状況や今後の見通しについてご質問があり、教育長から、これまで地元の方々、PTA役員の方々を対象に説明会を開き、ある一定のご理解をいただいた部分もありますが、これから更に説明が必要な部分もある旨の答弁がされました。

【質疑、意見等】

小田島委員 道路交通法改正によって、自転車も大きな責任を負うこととなり、小・中学生であっても勿論その責任が問われることとなったわけですが、実際には法改正後に起きた死亡事故等の事例も耳にしています。特に中学校では、徹底指導が求められると思いますが、如何ですか。

指導課長 道路交通法改正については、警察署からも周知するための資料が届いておりまして、それをもとに14項目の危険行為について具体的に児童生徒に指導しております。実際に14歳以上で違反した場合、切符を切られて、それが2回切られると講習に行かなければならず、中学生であっても一般の方と同じように平日に講習が行われるため、そういった場合の連絡体制や学校での出席の取扱いについて、校長会等で確認をしたところです。

実際に自転車のマナー、ルールについて、小学校では毎年警察署から指導員を派遣いただくとともに、安全運転中央研修所に行って指導を受けており、中学校でも自転車の乗り方について講習を実施しているところですが、なかなかマナーが徹底しないところもあります。例えば、自転車走行可能でない歩道がある場合、自転車は車道側を通行することとなりますが、今までの慣習から自転車で歩道を走り、歩行者等と接触事故を起こすことなどがその最たる例です。「歩道を通っても大丈夫だ」といったという認識を変えてもらって、自動車と同じ方向を走行すること、歩道を走るときは歩行者が優先、ということの再認識を促しているところです。

小田島委員 事故等の程度によっては大変な金額を補償しなければいけない事例もあるようですが、その辺りの指導もされているのですか。

指導課長 本日、警察から届いた資料によると、実際に起こったケースとして、小学校男子児童が自転車運転中に歩行者とぶつかり、歩行者は意識不明となり、それで6,000万円の請求が出ている、とのこと。また、中学生が自転車運転中、30歳の方にぶつかり、その方は3日後に亡くなったのですが、その請求額が6,000万円となっています。そういったことも、指導のなかで子どもたちに認識してもらわないといけないわけで、「ごめんなさい」だけでは済まないことなので、保護者にも同じように訴えかけているところです。

石田委員 自転車向け傷害保険加入について指導したり、加入状況を確認したりしていますか。

指導課長 自転車購入時に防犯登録とあわせて自転車向け傷害保険の加入は呼びかけしており、ほとんどの場合は保護者の方で加入している状況です。加入者数の確認までは行っておりませんが、いずれそういったことも把握が必要であると思います。例えば、田彦中、平磯中のように登下校に自転車を使用しないところでも、普段の生活で乗りますので、市内全域で指導の徹底を図っているところですが、14の危険項目の中には細かいルールもあるのでそうした点も踏まえてこれから取り組んでいく、という段階です。

小田島委員 それから、東石川小学校を卒業した子どもたちの行き先が勝田第一中学校と大島中学校に分かれていることについては、今までも随分話題になったことがあると思いますが、今後の学区制についての考えがあれば聞かせてください。

学務課長 学区の見直しについては、学区制が開始された時に話し合いを行って以来、教育委員会で見直しに向けての話し合いは行われておりませんが、東石川小学校以外の小学校でも、複数の中学校区に分かれているところがありますので、今後教育委員会としても学区の見直しが必要な状況になっていると思います。また現在取り組んでおります学校の適正規模・適正配置の中でも、中学校区の見直しという観点も入っておりますので、こうした点も併せまして全体的な見直しの検討は必要であると思います。

その他（２） 6月定例市議会における教育委員会関係一般質問について

教育次長 6月定例市議会において、議員の方から教育委員会の事業に関する一般質問がありましたので、概要を報告いたします。

① 田寺洋二議員からの質問

「投票率向上について伺う」というご質問で、内容としては、今国会で選挙権年齢を「18歳以上」に引き下げる公職選挙法改正案の成立が見込まれているなかで、義務教育における政治参加教育についてのお尋ねでした。それに対して教育長から、義務教育における学習指導要領の趣旨から現在行われている各教科領域を通しての授業の内容として、具体的に小学6年生の社会科における「私たちの政治」、中学3年生の社会科における「政治と生活」といった単元でそれぞれ授業が行われていること、また中学校生徒会の役員選出においては市選挙管理委員会から投票箱を借りて投票行為をしていることについて説明を行いました。

② 雨澤正議員からの質問

観光振興について、特に歴史館や資料館等を建設する考えはあるか、と

のご質問がありました。これに対して、現在市として歴史館等の建設計画はないこと、また本年度1月開催予定の反射炉シンポジウムの時期に合わせて湊公園ふれあい館において歴史資料（主に旧ふるさと懐古館の展示資料）の展示を行いたい旨の答弁を行いました。

③ 加藤恭子議員からの質問

学校教育におけるAEDの利用促進について、特にAEDの設置場所、教職員の実施訓練と児童生徒に対する救命法教育の実施、24時間利用可能とするための屋外型収納ボックスの導入、の3点についてご質問がありました。これに対しまして、1点目は現在学校にAEDが設置されている場所等について、2点目は学校現場における訓練や教育指導について説明しました。3点目のご質問は、AEDはすべて建物内に設置してあるが、例えば学校施設開放で外部の方が体育館等を使用する場合に対応できないのではないか、との主旨であります。これに対しましては、どのような設置方法がよいかは今後協議しなければならないが、機器の屋外設置も含めた設置方法について検討する旨の答弁をいたしました。

④ 井坂章議員からの質問

「道路の安全」について、特に自転車の乗り方・マナーについてのご質問がありました。これに対しましては、授業における学習指導要領に基づいた指導や、ヘルメット着用指導、登下校時の日常的な指導など、現在の具体的な取り組みについて説明を行いました。

⑤ 鈴木道生議員からの質問

中央図書館の今後について、期待される機能、施設・設備面の課題、今後の建替えという3点についてご質問がありました。これに対しまして、1点目については、近年求められている機能には生涯学習のほか情報収集の場、交流の場、憩いの場等が言われているわけですが、こうした多様化するニーズには、これから利用者の方々から得られるニーズ、市民の皆様方の欲求に対する満足度を踏まえて愛される図書館を目指していきたい旨の答弁をしたところです。

2点目及び3点目については、開館後41年を経過し、蔵書の数や閲覧スペース等を含め現在の施設では手狭である現状は認識しているところですが、現在、中心市街地における公共施設のあり方について検討が始まっており、この中で図書館についても今後どのような施設とすべきか検討している旨の答弁をいたしました。

【質疑、意見等】

特になし

その他（３）教育委員活動のホームページ掲載について

事務局

教育委員活動のホームページ掲載につきましては、平成２５年６月定例会の時に、教育委員会活動の活性化のための取組みの一つとして、市のホームページを使って、教育委員の活動状況を写真付きでわかりやすく紹介する、といった提案をさせていただいたところですが、今回掲載する原稿が出来上がりましたので、提案させていただくものです。

こちらは市のホームページの教育委員会トップページに新たに「教育委員の活動紹介」という項目を掲載し、ここから活動記録のページが開くようになっております。活動記録としましては平成２５年、２６年、２７年それぞれ掲載しまして、見たいところをクリックしますと、PDFファイルで作成しました活動記録のページが開くようになっております。

掲載した内容としましては、毎月の定例教育委員会をはじめ、小中学校の卒業式、入学式、各教育施設との懇談、先進地視察、教育振興大会など各行事など、時系列で紹介しております。

現段階で今年６月分までしか作成しておりませんが、今後は随時更新してまいりたいと考えております。

【質疑、意見等】

特になし

その他（４）平成２７年度市職員（調理員）採用試験について

事務局

平成２７年度市職員（調理員）採用試験についてご説明いたします。

学校給食の常勤調理員として勤務していただく方を平成２８年４月１日より採用するため、今回採用試験を実施するものです。

現在の常勤調理員の配置状況としましては、勝田地区の小中学校２０校及び那珂湊中学校を合わせて２１校においては常勤調理員２１名、再任用職員１名 計２２名となっており、一方、那珂湊地区においては学校給食センターにおいて常勤調理員２名、再任用職員１名 計３名となっております。

今回新たに調理員２名を採用するに至った経緯としましては、今年度定年等により退職する職員が２名おりますことから、その欠員補充としまして新たに２名の採用を行おうとするものです。受験資格としましては昭和４１年４月２日から昭和５６年４月１日までに生まれた人で、次の①と②に該当する人としております。

- ① 調理師の免許を取得している人若しくは平成２８年３月３１日までに取得見込みの人
- ② 小・中学校、特別支援学校、学校給食センター、幼稚園、保育所、児童養護施設、障害児施設のいずれかの施設で３年以上調理業務の経験

のある人

また、第1次試験の日時及び会場は、9月20日（日）午前8時30分から那珂湊支所において実施します。試験は筆記試験として、教養試験（一般教養、専門知識を問う問題）、作文試験、適性検査を行います。申込み受付期間は8月3日（月）から8月21日（金）まで、受付方法は教育委員会総務課まで直接持参か郵送としており、お知らせについては7月25日付けで採用試験実施について公示するとともに、市報及び市のホームページに掲載する予定です。

なお、ひたちなか市全体としましても、市職員の採用試験について、例年どおり実施される予定でありまして、調理員の申込み受付期間、第1次試験の日程などは、これに合わせた日程としております。

【質疑、意見等】

特になし

※その他の意見等

小田島委員 大津市でのいじめによる自殺事件が全国的なニュースになってから、茨城県教育委員会でも緊急に市町村を招集し研修会を行うなどいじめ問題にかなり力を入れて取り組んでいたと思います。今回も、岩手県矢巾町で同様の事件が起りましたが、今のところ県教育委員会の動きは特に聞こえておりません。以前は本市でも、いくつかのテーマに絞った形で研究協議会を開催したことがあったと思いますが、今後そうした予定はありますでしょうか。今回の事件も大きな出来事でありまして、本市でも未然防止に向けしっかりと対応しなければいけないと思います。

指導課長 今回の報道を受け、市内の小中学校29校にいじめに関する調査を行ったところ、具体的な件数が報告されており、これは過去5年間で比べてみても、児童生徒も教職員もいじめ問題をかなり意識した数字になっています。その多くは、冷やかし、からかいであり、単発性のものであれば、継続的に見ていく必要のあるものもありますが、本人の性格的な部分とか孤立しがちな生徒については一定の解消になってもが継続して見ている状況です。また、最近見られる例としては、発達障害があると思われるケースが多く、いろいろ動きまわったり、スキンシップのつもりで体を叩いたり、そういった行為が「いじめている」という認識に結びつくこともあります。

先生方の意識としては、平成24年の大津市の事件以降、研修を重ねており、職員会議においても意識づけを図っています。今回の矢巾町の問題は、生活記録ノートに書いてあったものを担任教諭がしばらく放置してしまったという点でもありますので、やはり担任教諭ばかりではなく学校の問題と

して捉える、そういった意識で職員に呼びかけている学校がほとんどです。

小田島委員 今回の報道では、いじめに関して定期的に調査しなければいけないところを、校内のいろいろな事情で忙しいため延期してしまった、ということも報じられています。この辺りの対応も注意が必要かと思えます。本市では、生活記録ノートを使用している生徒はどのくらいいますか。

指導課長 生活記録ノートは中学校に多く、生徒の半数は使用している状況です。以前はほとんどの生徒が使用していた時期もありましたが、今は学校の用途に合わせてプリントに書かせている学校もあります。そこでのコメントの仕方や気になったことの報告等は、各学校に徹底を図っております。アンケート調査についても、以前は学期に1回指導課まで報告してもらっておりましたが、なかなか学期に1回では見えない部分もあり、特に深刻な問題に発展しそうなケースは随時報告してもらおう形に変えました。その後、教育長からの提案もあって、2学期からは毎月行っている不登校の子どもの援助・指導・報告に合わせて、報告を上げてもらう予定です。

(いじめ問題の) 発見方法としては、チェックリストを使った観察や心のポストを設置するほか、学期に必ず1回は個別面談を行い、夏休みには保護者含めた3者面談もありますので、そうしたツールを活用して常に訴えられるよう努めているところです。

小田島委員 学校内で共有化を図ることが大変重要だと思います。校長先生はじめ教職員の和を大事にしているいろいろ話し合えるようにすること、ホウレンソウがしっかりできるような体制が必要かと思えますので、あらためて、そうしたところをしっかりと指導いただければと思います。

指導課長 今年度も夏休みに基本研修でいじめ・不登校対策研修が計画されており、発見方法や共有化を図る手段等の話をしたいと思っております。また、児童生徒についても、平成24年の中学生サミットの共同宣言「笑顔は満点 いじめは0点」をキャッチフレーズに、各校の児童会・生徒会でいじめをなくす運動（笑顔プロジェクト）に取り組んでいるところです。今年も中学校笑顔サミットの開催が予定され、新しい共同宣言について話し合うこととなっております。

※暫時休憩

議案第21号 平成28年度中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について

教 育 長 議案第21号「平成28年度中学校において使用する教科用図書並び小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について」は、公開することにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため、非公開にしたいと思います。

非公開にするときは、討論を行わないでその可否を決定しなければならないとされていますので、この案件を非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

（委員全員が挙手）

教 育 長 賛成の方が出席委員の2／3を超えましたので、非公開とします。

（平成28年度教科用図書について内容説明）

教 育 長 （閉会の宣言）

閉会 16：20